

平成28年度

船橋市介護保険事業特別会計予算

議案第6号

平成28年度船橋市介護保険事業特別会計予算

平成28年度船橋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,205,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成28年2月19日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
10 介護保険料		8,743,900
	10 介護保険料	8,743,900
15 国庫支出金		7,683,400
	10 国庫負担金	6,415,500
	15 国庫補助金	1,267,900
20 支払基金交付金		10,212,000
	10 支払基金交付金	10,212,000
25 県支出金		5,416,800
	10 県負担金	5,175,180
	20 県補助金	241,620
30 財産収入		6,600
	10 財産運用収入	6,500
	15 財産売払収入	100
40 繰入金		6,120,400
	10 他会計繰入金	5,741,400
	15 基金繰入金	379,000
50 諸収入		21,900
	10 延滞金・加算金及び過料	250
	15 市預金利子	10
	20 受託事業収入	1,600
	25 雑入	20,040
歳 入	合 計	38,205,000

歳 出

(単位：千円)

歳 出 款	項	金 額
10 総務費		963,200
	10 総務管理費	601,180
	15 徴収費	40,080
	20 介護認定審査会費	321,940
15 保険給付費		35,668,100
	10 介護サービス等諸費	34,033,400
	15 高額介護サービス等費	651,000
	17 高額医療合算介護サービス等費	96,000
	20 特別給付費	4,300
	25 特定入所者介護サービス等費	883,400
22 地域支援事業費		1,546,500
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	748,510
	12 一般介護予防事業費	75,030
	15 包括的支援事業・任意事業費	721,560
	20 その他諸費	1,400
	△ 介護予防事業費	0
30 基金積立金		6,500
	10 基金積立金	6,500
35 諸支出金		10,700
	10 償還金及び還付加算金	10,700
40 予備費		10,000
	10 予備費	10,000
歳 出 合 計		38,205,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託料	平成28年度～平成29年度	7,200千円に消費税及び地方消費税を加えた額